

事業所番号	0390900090		
法人名	有限会社 さくら		
事業所名	グループホーム さくら花泉 B棟		
所在地	〒029-3105 岩手県一関市花泉町字ニノ町43-1		
自己評価作成日	令和5年10月30日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年2月14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
		○	3. 利用者の1/3くらいの			○	3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
		○	3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが			○	3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が	「評価機関:特定非常利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会」			
		○	2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

B棟は自分で歩ける方が3名しかおらず、介助量が多くなっている。在宅酸素や尿フォーレの利用者様も2名もおり医療依存度が高くなっている状況。そんな中でも、外出支援に力を入れ、月に一度は外食を行い、外出ができないときには、施設の行事などで、利用者様の気分転換を図れるように努力している。また、介助量が多い分、利用者様の状態を把握し、細かいことにも気付けるように、常に目配り、気配りを行い、細やかな支援を心がけている。利用者様、ひとり一人の能力に応じた手伝いなどを行ってもらうことで、その人らしい生活が送れるように、職員も努めている。畑で採れた野菜や職員が自宅で収穫した野菜をみんなで下処理をして、食べることも楽しみの一つとなっている。月に1回、ミーティングを開き、個々の利用者様の状況把握や改善点などを話し合い、職員が同じケアを行えるようにしている。
--

事業所は、東北本線花泉駅より歩いて数分の場所にある2ユニット(平屋)のグループホームである。前庭の中心には紅葉の木が植えられ、根元には花のプランター、その周囲には複数のベンチが置かれ、散歩や日向ぼっこに活用している。「終の棲家」として開所当初より重度化や看取りに対応し、訪問診療を行う2医療機関と連携し、家族が最期の時間を一緒に過ごす支援体制を整えている。日常生活では、利用者の思いや希望に沿った支援を心がけ、コロナ禍で中断していた月1回の外食も再開し、各棟ごとに利用者全員で片道1時間程度のドライブと昼食を楽しんでいる。餅文化の地にあり、食べたい物No.1の「餅」を小さく切り分け、事故に気を付けながら利用者の希望を叶える努力をしている。コロナ禍で地域との事業も中断している中、老人クラブ会員との交流再開や今春事業所東側に開校する小学校児童との交流開始を大いに期待したい。

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、職員から募集した施設目標を棟に表示し、その目標に向かって日々努力をしている。施設目標も会社の理念を元に、職員が自ら考え、実践していけるものになっている。	法人理念を基本に、毎年度職員提案による事業所独自の目標を設定し、事務室や各棟のキッチンに掲示して意識啓発を図っている。毎日の申し送りや月1回の棟会議では、管理者から確認を促し、職員への浸透を図っているほか、年度初めには福祉部長(施設長)から法人共通の目標と併せて講話の機会がある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で、途絶えていた地域とのかかわりを増やすべく、新たな関係性の構築を模索している。一度途絶えた関係を元に戻すことは難しく、今までお世話になっていた地域の方も高齢化している。	自治会に加入し、区長さんが市の広報紙を届けてくれたり、月1回程度地元住民が廃棄段ボールの回収に来てくれている。コロナ禍前には、前庭を利用して地域の老人クラブを招待し、芋の子会や餅つき交流会を開催していた。今年に入り、地域包括支援センターの声がけで、町内3事業所協働での「認知症カフェ」を開催し始めている。今春には、事業所東側に統合した小学校の開校を予定し、今後児童との交流に期待が出来る。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回、地域の方々が集まりやすい場所をお借りして、認知症カフェを開催していたが、コロナの影響で開催することが難しくなっている。来年の1月に地域のグループホーム3か所が集まり、認知症カフェを開催する予定。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナにより、中止していた運営推進会議も、今年から再開している。以前は人員確保などの話題が多かったが、現在は、コロナにより中止していたことをどうやってもとに戻していくか、地域とのつながりの確保なども含めて意見交換を行っている。	今年度に入り、事業所内の機能訓練室を会場に通常開催している。毎回、活発な意見が出され、情報交換が行われている。避難訓練実施時には、協議を短縮し訓練に参加してもらっている。事業所周辺には、駐在署、消防署があり、今春には統合小学校が開校する等、地域の社会資源に恵まれた環境下にある。	行政区長や民生委員の他に、芋の子会で交流機会があり、タオルや漬物等の差入れもあった老人クラブも委員として委嘱し、事業所の理解者を増やすことを期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の担当者様や支所の窓口の方々とは、手続きなどで、日々顔を合わせている事で、常に相談ができる関係が出来ている。また、困難事例の方を受け入れている事で、市との連携は密に行うように心掛けている。	開設当初から、生活保護受給者や地域包括支援センターからの困難事例の相談者も受入れており、生活保護受給者の入居が過半数を超えた時期もあるなど、自ずから行政との信頼関係や連絡・連携は密接になっている。今年度の運営推進会議には支所市民福祉課職員が委員となっており、豪雨被害が懸念される際は、市担当課から安全状況の確認がある。		

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で身体拘束と虐待の研修を行い、一つ一つの言動に関して、拘束や虐待になりうる危険を、職員同士で指摘をしている。研修では、施設内で起こりそうな虐待や身体拘束の例を挙げ、それに対して、職員はどう対応していくのか、発表をしてもらっているが、全員が同じように理解しているわけではないので、定期的に研修を継続している。毎月の棟ミーティングでも、身体拘束を行っていない事を確認している。	管理者、両棟のリーダー、サブリーダーを検討委員として、身体拘束防止委員会を隔月に開催している。また毎月開催している棟ミーティング時に、身体拘束の有無を確認している。日常業務では、利用者への危うい支援行為について職員間で注意喚起している。日中、玄関は施錠せず、利用者は自由に入出りし、安全確保のためのチャイム音を設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と虐待は、表裏一体のもので、拘束の研修と合わせて行っている。虐待に関しては、通報義務もある事も合わせて伝えている。地域性もあると思うが、どうしても言葉が強い時があり、その都度、もう少し、声のトーンを落とす、ゆっくり伝える、柔らかな言葉遣いをするように指導している。また、身体拘束委員会を開催し、委員会前には職員に身体拘束に繋がるような言動はなかったかアンケートを取り、改善を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、施設内で権利擁護や日常生活支援事業を使っている方が居られず、研修などに職員を出す事が出来ていない。職員も権利擁護の事はわかっておらず、今後、外部研修も再開しているので、随時研修に参加してもらい、職員のスキルアップを図る必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、感染対策を行ったうえで、一度施設を見学して頂いてから、契約を行っている。見学時にも不安な事や今後の生活に関して話をし、納得して頂いてから契約を行っている。心配な事や不安な事なども、随時、相談が出来る事をお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で、ご家族の要望をお聞きし、出来るだけ要望に応えられるようにしている。また、利用者様からは、外出や外食の希望が多かったので、月に1回は外出し食事を食べに行っている。ご家族様に対する、面会も制限はしていないので、面会時にはご家族様と話し、現在の状況をお伝えし、ご意見を頂けるように心掛けています。	花泉町以外や遠隔地に居住する家族もあり、孫の代や甥姪が世話人となっている家族も少なくない。毎月事業所から送付している「家族報告書」は、裏面に利用者の写真を入れ、詳細な内容で報告している。定期的に面会に来所する家族から差入れがある。家族からは、食事や外出への感謝が伝えられる場合が多い。	生活保護受給者や事情のある入居者が多い中、定期的に面会に来所されるご家族を中心に、事業所で再開し始めた「外食」や「行事」への参加を通じた交流機会の創設が、事業所理解に効果的と思われます。

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	棟ミーティングや会議で出された意見を、本社で行う管理者会議で報告をしている。また、1年に1回、福祉部長との面談を行い、直接自分の意見を伝えることが出来るようにしている。	A棟に比べB棟入居者は重度者が多く、生活リズム等の違いから入浴時間の改善提案があり、A棟は午前、B棟は午後に見直した。課題や問題があった際に、職員は管理者に気軽に相談出来、上層部への打診が必要な内容は月2回開催される管理者会議で協議している。今春から、清掃担当職員の新規雇用の予定があり、清掃に充てていた時間を利用者のどのような支援に活かすかについて協議している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	初任者研修や介護福祉士の資格を取得したものは、書類を提出することで、資格手当をもらう事が出来る。また、資格取得の後には、研修費として会社より補助が出ている。また、普段の仕事の状況を見て、随時、正社員登用を行い、積極的に資格取得を進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	中途採用の方は、ある程度、経験があり、施設形態が違ったりすることで戸惑う事が多い。グループホームの特徴を生かせるような、ケアの方法や、意向に沿ったケアを行うようにする事などを習得してもらい、現職の職員には、スキルに合わせて、介助方法など、不得手な部分を指導して行くようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協会に加入しているが、研修は盛岡市が多く、参加は厳しい状況。しかし、近隣のグループホームの管理者とは、連絡を取り合い、お互いに困っている事などを話し合っている。来年からは認知症カフェを再開する予定もあり、お互いの施設の状況を伝え、意見交換が出来れば良いと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅のケアマネや医療連携室から、協力を頂き、入居前にホームを見学して頂き、納得されてから入居へ繋げている。その後、実調に伺い、ご本人やご家族の話を細かく伺う事で、入所後の不安を減らせるように努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご本人の情報、要望をシートに記入して頂いている。自宅や病院に伺い、本人や家族の希望や不安、率直な意見を聞き、安心して入所できるように、心掛けている。家族が大変だと思っている事に共感し、今までの苦労に対して、労う言葉をかけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅ケアマネ、ご本人、ご家族と話し合い、その時に必要なサービスとニーズを見極めて、今のサービスが適正なのか判断するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が自主的に職員の手伝いを行ってくれている。職員からではなく、利用者様がやりたいと思える事をして頂く事で、一方的な支援にならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話でご連絡いただいた時にはホームの方針をお伝えし、納得して頂いた上で外出、外泊等を行ってもらっている。また、毎月、家族報告書には日々の様子の他に写真を添付し、さくら便りも送付して、利用者様の日常の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係を継続したいと考えているが、入居されている方も高齢になり、また、関係を築いてきた方々も高齢になり、現状では難しくなっている。	入居期間が長くなると、利用者の重度化や家族の高齢化により、家族との外出や自宅への外泊等は年々難しくなっている。また、知人の面会も途絶えてきている。最近は、2、3か月毎に来所やする理容師や定期的に来所する看護師や訪問診療医が馴染みの人となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が助け合い、声を掛け合っている。食事や水分を残している方に、声を掛けて、出来ない事を補う関係が築けている。天気が良い日などは、お互いが声を掛け合い、散歩や苑庭での日向ぼっこを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に、新しい環境での不安や相談事などをご家族からお聞きし、フォローを行っている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングやアセスメントの時は勿論、日々のかかわりの中で、ご本人の考えや希望、本当の気持ち汲み取るように努めている。外出や外食の希望は、出来る限り叶えるようにしている。意思の疎通が難しくなってきた方にも、家族から情報を得て、問いかけを行い、表情などから思いを汲み取るようにしている。	自分の気持ちの表現が難しくなっている利用者にも、「○○してほしいのではないかと推察しながら対応し、違った場合には再度試みている。「食いたい物」「お出かけ」等の希望は、出来るだけ叶えるよう支援している。食いたい物のリクエストNo.1は「もち」であり、小さく切り分け誤嚥に気を付けながら提供している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人やご家族から生活歴などの情報を頂いている。病院や居宅のケアマネからも、病歴や生活歴、これまでのサービスの支援経過などを頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や日々の細かい出来事を、朝礼や申し送りできちんと次の職員に伝え、合わせて、ケース記録で申し送りをしている。職員同士で話し合いを行い、その時の状況に合わせケアの変更なども行い、モニタリングを行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望やご家族の意向を踏まえ、プランを作成し、その時の状況に合わせ、プランの変更を行っている。ご利用者には、担当の職員がおり、日々の変化などを、ケアマネと相談しながら、アセスメントやプラン作成を行っている。また、退院後など、状況が大きく変わっていることもあるので、必要に応じて入院中の状態などを看護師に確認しプランを作成している。	入居前の情報を踏まえ、利用者が事業所に慣れその人なりの行動等が顕在化してくる2ヵ月経過頃を目途に、初回の介護計画を見直している。その後状態が安定している利用者については、担当職員からの情報を参考に3ヵ月毎に見直し、棟会議時に職員間で意見交換を行っている。遠隔地のご家族には郵送で、定期的な面会家族には来所時に、見直し後の介護計画を確認していただいている。終末期には、主治医や看護師からの意見や家族の意向も組み入れた内容となっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に入力し、1日の様子がわかるようにしている。現在は介護アプリを使用し、皮膚状態なども写真に撮り、職員も情報共有しやすい状況になっている。利用者の担当職員は月末に家族に報告書を書くために、職員同士で情報の共有も行っている。			

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	どうしても、施設内でサービスが完結しがちになってしまっている。本人様やご家族様の要望には柔軟な対応を心掛け、状況によっては介護保険以外のサービスについても提案させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加することは勿論、ホーム内の行事を増やし、老人会や地域の方々にご参加頂き、共に楽しんで頂けるように努めているが、コロナにより関係も疎遠になってしまい、今後、新たな関係構築を模索している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に、入居後も通院できるようにしている。通院が困難になった方は、往診専門のクリニックで対応している。また、主治医がいない方や、家族の意向で施設近くの医院などに変更する時にも、前の主治医より紹介状を頂き、利用者様に影響がないように支援している。	入居時のかかりつけ医の変更はせず、職員(主に看護師)が同行して受診している。状態の低下や重度化に伴い定期受診が困難になった場合には、かかりつけ医から紹介状をいただき、訪問診療に切り替えている。花泉地域の医療資源は少なく、他地域のかかりつけ医への通院が多く、高齢化に伴う通院先の増加もあり、事業所の負担は増加傾向にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1～2回、事業所の看護師が来ている。事業所の看護師は他施設を巡回しており、利用者様の状態は、職員から伝えられ、状況の変化に関しても把握が出来る。また、訪問クリニックでは、24時間体制が取られているので急変時の対応も速やかに出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関に情報提供をするとともに、早期に退院できるように働きかけ、リロケーションダメージが少ない状態で戻れる様に努めている。入院中も面会に行き、病棟看護師から、状態を聞き、退院後の生活に支障をきたさない様に努めている。現在はコロナの影響もあり、出来るだけ入院しないように、早め早めの対応を心掛けている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に合わせ、家族と連絡を取り、必要に応じて往診に切り替えて頂く事もある。ご家族は治療を優先するのか、住み慣れたところで最期を迎えるのか、考えて頂き、意向に沿った対応を行うようにしている。ほとんどのご家族様は、施設での看取りを希望され、それに伴い、往診専門クリニックで往診をして頂いている。また、往診専門クリニックの先生方も、ご家族に直接連絡をし、治療方針等を伝えてくれている。	事業所の方針として、重度化や看取りは意向に沿った対応が行われており、殆どの家族が、事業所を終の棲家として看取りを希望している。終末期には、往診をお願いしている医師から家族に、病状説明と再度の意向確認がなされている。一室を家族専用室として提供し、最後の時間を一緒に過ごせる体制をとっている。見送り後、職員は、利用者の思い出話や家族からの謝意を休憩時間等に共有し合い、次のステップへの糧としている。	開所当初から「終の棲家」として利用者の重度化、看取りの実践事業所としての対応に敬意を表します。今後とも医療関係者との連携を図り、一関地域の他事業所を牽引されることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についての勉強会を開催し、日頃から、急変時はどういった対応をしたら良いか話し合いを行っている。また、年に1回は消防署の方に来て頂き、心肺蘇生やAEDの使い方の講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署立ち合いのもと、自動火災通報装置を使用しての避難訓練を職員、ご利用者で行っている。また、水害時の避難場所や避難経路の確認も含めて、災害時の研修も行っている。避難訓練は、地域の方の参加が難しいので、運営推進会議後にご協力を頂き、避難訓練を実施している。	訓練は経験回数が少ない職員を中心に実施している。ハザードマップ上の危険は無く、オール電化で万が一の被害は地震を想定している。周辺には多くの民家があるものの、住民の高齢化や空き家も多く、地元区長や民生委員の協力を得て、運営推進会議開催日に合わせて訓練を実施した。備蓄や非常用発電、簡易ストーブ等も確保されている他、非常時には本部から支援物資が届けられる仕組みとなっている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、言葉遣いや個人情報にかかわる話題には細心の注意を払っている。職員同士の会話で、個人情報を扱うような会話の時には、話す場所や声のトーンに注意している。書きかけの書類は必ず片付けてから、席を離れるようにしている。	居室入室時には、「〇〇さん入るよ」と声をかけから入室している。日常生活では「さん付」で利用者に声をかけている。キッチンオープンカウンターであり、申し送りや職員間で情報交換をする際は、声のトーンを低くしたり、場所を別室に移すなど、個人情報に留意している。両棟ともに異性介助への拒否者は現在は無いが、抵抗がある場合には職員が交代する等の対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が可能な利用者様と、決定が難しい利用者様に分かれてしまっているが、声掛けや選択肢を少なくする、時には表情などを確認し、出来るだけ自己決定できるように支援している。		

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースや状況に合わせて、好きなように過ごしてもらっている。レクレーションの参加も声を掛けて、何をするのか伝え、参加の意思を確認している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面後、ワセリンなどで保湿を行い、身だしなみを整える支援をしている。また、男性利用者様は、毎日、ひげそりを行い、女性利用者様は、電気シェーバーで、顔の毛の手入れをしている。3ヶ月に一度、床屋にも来て頂き、カットや顔の毛を剃ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年に入り、月1回の外食を再開している。利用者様には何が食べたいのか意見を聞き、できるだけ希望に沿った物を食べに行っている。また、施設でも行事食として季節のものを食べていただけるように工夫をしている。時にはみんなで餃子や、おにぎりを作って食べている。	再開した月1回の外食機会には、各棟毎に重度の利用者を含め全員で出かけている。裏の畑で栽培した採れたてのじゃが芋や大根を調理したり、昼食では利用者も一緒に作った「ひつつみ」や「おにぎり」が出てくる。誕生日にはケーキが提供され、焼きそばやお好み焼きは利用者も参加しながら作って食べている。両棟共にそれぞれの利用者が出来る下ごしらえや片付け、食器やテーブル拭き等を担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病や塩分制限をさせている方には、医師の指示に従った、食事を提供している。ストレスが掛からない様に、盛り付けや味付けを工夫し、他の利用者との差がないように気を付けている。食事や水分量はアプリで管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、毎食後に、声掛けや介助を行い、口腔ケアを行っている。口腔ケアの研修にも参加し、口腔ケアの重要性を理解してもらい、毎日のケアに反映させている。また、水でのうがいだけではなく、必ず洗口液で口を漱いでもらうようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	寝たきりの利用者様以外は、基本的にはトイレでの排泄を行っている。排泄表を確認し、失禁する前に誘導を行うようにしている。排泄に失敗した時でも、必ずトイレに座ってもらい、排泄の意識付けを行い、自立を促している。また、パットも利用者様の状況に合わせた物を選び、皮膚疾患の予防も図っている。	居室でのポータブル使用者は両棟とも無く、身体機能が低下した利用者でも、職員二人で介助しトイレでの排泄を支援している。排便も、腹部マッサージをしてからトイレに誘導し、便座での円滑な排便を促している。A棟では頻回排尿者が1名おり、その都度対応はしているものの、夜勤帯職員の負担感が大きいとしている。	

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表により、個々の排便リズムを把握。体が動く方には体操や運動を行ってもらい、それ以外の方は主治医より処方されたマグネシウムで排便を促している。薬だけではなく、水分や乳製品も取り入れ、自然排便ができるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様は週に3回、入浴ができるようにし、菖蒲湯やゆず湯など季節行事に合わせた支援も行っている。時には入浴剤なども使用し、温泉気分を味わってもらうようにしている。、車いすの方でもリフト浴を使用し、安心して入浴が出来るようになっている。	両ユニットともに、入浴を嫌がる利用者は無く、重度者でも楽しんで入浴が出来ている。重度の利用者はリフト浴を使用している。利用者が希望すれば、毎日の入浴も可能であるが、高齢化に伴い最近では希望は無くなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響が出ない程度に、自分のタイミングで、休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書が個人ファイルに綴じてあり、いつでも確認できるようになっている。変更があった時には、口頭で申し送り、個人ファイル、申し送りに記載。副作用の確認に努め、異常が認められた時には医療機関に連絡を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様自ら、自分で仕事を見つけ、習慣化されている。自分でできない事でも、他の利用者様が行っているのを見て、手伝いをされようとすることもあり、出来なくても失敗しても、やって頂き、満足感を得てもらえるようにし支援している。また、必要なものがある時には、職員に購入を依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と自宅に行く事やお墓参りなどは、希望に沿うようにしているが、なかなか、家族との外出は難しい状況。車いすの利用者様に関しては、住宅環境や迎える車の都合もあり、外出は困難となっている。また、施設での外出も職員の人数が必要なので、日程を組んで外出を行うようにしている。	事業所には車椅子対応のワゴン車と軽自動車があり、各棟毎に全員でドライブや外食に出かけることが出来る。三陸海岸まで約1時間の距離にあり、ドライブを兼ねた外食では「海鮮丼」等を食べている。また志津川に法人の保養所があり、毎年一泊旅行に出かけている。玄関から自由に出入り出来、中央にある紅葉の木の周囲にはベンチが数台置かれ、日向ぼっこや前庭を利用した散歩コースとなっている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 B棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や盗られたとの訴えがあると困るので、お金の持ち込みはお断りをしているが、会社から、利用者様の為に使えるお金を頂いているので、買い物に出かけた時には、そちらのお金を手渡し、自分で購入し支払いをしてもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話を使用できる。また、家族からの手紙は直接、利用者様本人に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、行事の写真の掲示、季節に合わせた飾りつけなどを行っている。ソファも準備し、くつろげる空間を作っている。トイレと居室が分るように、目線の高さに合わせ表示をしている。リビングの席は、利用者様同士の相性を見ながら、状況に応じて席を変え、落ち着いた時間を過ごせるようにしている。	事業所中央に事務室があり、左右に両ユニットがある。両棟の行き来は自由に行われ、廊下やホールの天井は高く、採光も良好で明るく清潔感に溢れている。ホールの雰囲気はA棟、B棟では若干異なり、それぞれ工夫をこらした創作物の飾りが多く確認できた。駅や市役所支所に近い地域に立地しているが、日中は静かで、両ユニットともゆったりとした空気感に包まれていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	おしゃべりをしたり、テレビを見たりしながら過ごされている。リビングに来ると安心するのか、深い眠りに入る方もおられるが、利用者様同士、あまり干渉する事もなく、各々の時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスやテレビ、布団など、自宅にいる時と同じ物を使う事で、混乱を少なくしている。居室の壁は、自由に飾りつけが出来るので、天皇陛下が写っている新聞を張っている方もおられる。収納スペースも各部屋によって違い、衣装ケースを使用している方もいる。居室は日当たりも良く、明るい空間になっている。	両ユニットともに、大・中・小と夫婦利用や生活保護受給者用と、利用者に合せた3種の間取りで設計されている。入口には、木製の表札がかけられ、エアコン、ベッド、クローゼットが備付けられている。壁には、誕生祝いの写真が飾られたり、自宅で使用していたカラフルな上掛け布団を持参されている居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの残存機能を生かし、必要な時に、必要最小限の介助を行い、自立した生活が続けられるように支援していく。利用者様自身が、望む生活に近づけられるような支援を心掛けている。		